

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム	
行政機関等の名称	嘉手納町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 納税係	
個人情報ファイルの利用目的	町税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	<p>1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 異動事由、5. 電話番号 6. 口座、7. 納管人、8. 送付先、9. 経過記録、10. 納付義務承継 11. 納付書、12. 分納計画、13. 財産情報、14. 滞納明細書、 15. 納付猶予、16. 滞納処分、17. 滞納カード、18. 証券受託、 19. 公売換価、20. 催告書、21. 延滞金減免、22. 執行停止、 23. 照会書、24. 不納欠損、25. 公示送達書、26. 宛名照会、 27. 関連者、28. 滞納者情報、29. 賦課年度、30. 科目、 31. 対象年度、32. 通知書番号、33. 未納額、34. 滞納額、 35. 還付未済額、36. 延滞金未納額、37. 督促料未納額、 38. 発送履歴、39. 返戻公示、40. 特徴事業所、 41. 法人未調定、42. 一括停止 43. 納税証明書、44. 更正履歴、 45. 納付履歴、46. 還付履歴、47. 納税額</p>	
記録範囲	町内居住者（現在町外居住含む）、町内不動産及び償却資産所有者、町内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	本人、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	官公署等、基幹系業務システムの環境提供及び保守を行う業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）嘉手納町役場総務課行政係	
	（所在地）〒904-0293 沖縄県嘉手納町字嘉手納588番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル（手作業） 処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		